

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)等の設置状況

	市町村名	施設名	所在地	電話番号	開放曜日等	開放時間	受入可能人数	備考(URL等)	指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター)	涼みどころ としての利用
1	八郎潟町	八郎潟町役場	字大道80	018-875-5800	毎日	9:00~15:00	20		○	○
2	八郎潟町	八郎潟町えきまえ交流館 はちノパル	字中田67-4	018-827-5600	毎日	9:00~15:00	30		○	○

*各市町村から令和8年4月15日までに情報提供いただいた内容等を基に作成しています。

*各市町村から情報提供があり次第、順次、情報を更新します。
最新の情報については、それぞれの市町村HPをご確認ください。

*改正気候変動適応法に基づき熱中症特別警戒情報(アラート)が発令された場合に利用できる「指定暑熱避難施設【クーリングシェルター】」と、アラート有無に関わらず利用できる「暑熱避難施設【涼みどころ等】」があります。